

令和2年度第2回鶴岡市廃棄物減量等推進審議会時の「鶴岡市一般廃棄物処理基本計画（改定版）（素案）」からの変更点

No	頁	案（変更後）	素案（変更前）	変更事由
1	3	<p>【4 計画の位置付け】</p> <p>★図に、海岸漂着物処理推進法、海洋プラスチックごみ対策アクションプラン及び第3次山形県環境計画を追記。</p> <p>★図に、第2次鶴岡市総合計画におけるめざす都市像、まちづくりの基本方針及び廃棄物関連の記述を追記。</p>	(記載なし)	<p>審議会での意見</p> <p>★海岸漂着物処理推進法が抜けている。</p> <p>★法律をただ羅列して踏まえるとするよりは、鶴岡市の総合計画の中では廃棄物についてこう述べている、環境基本計画の中ではこう述べている、という方がわかりやすい。</p>
2	8	<p>③ごみステーションからの収集</p> <p>なお、粗大ごみは、<u>市による収集は行っておらず、ごみステーションに排出することはできませんので、</u>排出者自らが・・・</p>	<p>③ごみステーションからの収集</p> <p>なお、粗大ごみは排出者自らが・・・</p>	<p>★粗大ごみはごみステーションに排出できない旨を追記。</p>
3	8	<p>※1 蛍光管・乾電池等には指定ごみ袋はありません。</p> <p>モバイルバッテリー・電子タバコも蛍光管・乾電池等の収集日に排出するルールとしています。</p>	<p>※1 蛍光管・乾電池等には指定ごみ袋はありません。</p> <p><u>蛍光管＝割らずに購入時のケース等に入れて排出し、ケースがない場合や割れたものは新聞紙等に包んで排出します。</u></p> <p><u>乾電池＝蛍光管とは別の袋で、ある程度中身が確認しやすい袋に入れて排出します。</u></p> <p><u>令和2年3月より、モバイルバッテリー・電子タバコも蛍光管・乾電池等の収集日に排出するルールとしています。</u></p>	<p>★ごみの出し方については、もやすごみ等の記載と合わせ簡略化。</p>
4	8	<p>(3) 事業系ごみの処理</p> <p>・・・このうち、事業系一般廃棄物は、<u>市による収集は行っておらず、ごみステーションに排出することもできませんので、事業者自らが鶴岡市ごみ焼却施設に搬入するか、一般廃棄物収集運搬業等許可業者に依頼する必要があります。</u></p> <p><u>また、産業廃棄物は、産業廃棄物収集運搬業等許可業者に依頼する必要があります。</u></p>	<p>(3) 事業系ごみの処理</p> <p>・・・このうち、事業系一般廃棄物は、<u>事業者自らが搬入した場合や、一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼して搬入した場合は市のごみ焼却施設にて有料で受け入れています</u>が、<u>市による収集は行っておらず、ごみステーションに排出することはできません。</u></p>	<p>★産業廃棄物の排出方法を追記。</p>

No	頁	案（変更後）	素案（変更前）	変更事由
5	11	★（8）廃棄物減量等推進員との連携 を追加	（記載なし）	市民文教常任委員会協議会での意見 ★廃棄物減量等推進員についての書き込みが足りない。
6	11	★（10）海岸漂着ごみ対策 を追加。	（記載なし）	審議会での意見 ★海岸漂着物に対してもう一歩進んだことを書けないか。
7	12	（表2-8） ★令和2年7月28日の大雨の処理困難不燃物20個の内訳を※4として記載。	（記載なし）	★表2-8の他の数値と違い、単位が「個」となっているため、その内訳を補足として記載。
8	17	（表2-14） ★1世帯あたりの人数を追加。 （図2-10） ★9月末人口をグラフに記載していたが、1世帯あたりの人数に変更。	（記載なし） —	★「世帯の人数が少なくなるほど、1人当たりのごみの排出量が増加する」と計画中で述べているため追加。
9	19	（図2-12） ★推計値の線グラフについて、起点を平成22年度から平成28年度に変更。	—	★グラフ上のプロットが誤っていたため修正。
10	21	（3）食品ロスの削減 国の平成29年度推計によると、本来食べられるにも関わらず捨てられている、いわゆる <u>食品ロスの量は年間約612万tとされており、・・・このうち、家庭系食品ロス量が284万t、事業系食品ロス量が328万tとされており、ほぼ半々の割合となっています。</u> 平成30年6月に・・・半減するとの目標が設定されています。 <u>これらの目標の達成に向け、食品ロスの削減を総合的に推進することを目的として、令和元年10月に食品ロス削減推進法が施行、令和2年3月には同法に基づく基本方針が策定されています。</u>	（3）食品ロスの削減 国の平成29年度推計によると、 <u>日本国内の食品ロス量は年間約612万tとされており、・・・このうち、家庭系食品ロス量が284万t、事業系食品ロス量が328万tとされています。</u>  平成30年6月に・・・半減するとの目標が設定されています。	審議会委員からの意見 ★食品ロス削減推進法に係る記載がない。

No	頁	案（変更後）	素案（変更前）	変更事由
11	22 1段 落目	（４）プラスチックごみの削減 プラスチックは、・・・地球規模での環境汚染が懸念されています。また、近年はマイクロプラスチック（プラスチックごみが波や紫外線の影響で小さくなることや、合成繊維の衣料の洗濯などによって発生する5mm以下の微細なプラスチック）による海洋生態系への影響も懸念されています。	（４）プラスチックごみの削減 プラスチックは、・・・地球規模での環境汚染が懸念されています。	★マイクロプラスチックについて追記。
12	22 4段 落目	令和2年7月のレジ袋の有料化義務化に先駆けて、ノーレジ袋運動に取り組んできましたが、今後は、・・・	今後は・・・	★レジ袋について追記。
13	22	★※8～10を追加。	（記載なし）	審議委員からの意見 ★計画全体を見て、難しい言葉が使われていた場合は同様に注釈を入れた方がいい。
14	23	★（８）廃棄物減量等推進員との連携の強化を追加。	（記載なし）	市民文教常任委員会協議会での意見 ★廃棄物減量等推進員についての書き込みが足りない。
15	23	★（９）海岸漂着ごみ対策の推進 を追加。	（記載なし）	審議会での意見 ★海岸漂着物に対してもう一歩進んだことを書けないか。
16	24	★【コラム】地域循環共生圏とは を追加。	（記載なし）	審議委員からの意見 ★計画全体を見て、難しい言葉が使われていた場合は注釈を入れた方がいい。
17	25	★循環型社会に向けた処理の優先順位（出典：環境省資料） の図を追加。	（記載なし）	★優先順位を図示。
18	26 ～ 29	★基本方針について、基本方針ごとに改ページ。	—	審議会での意見 ★基本方針ごとにページを区切って見せた方がいい。
19	26	（２）環境教育・環境学習の推進 ○町内会等におけるごみ分別出前講座の開催、廃棄物減量等推進員との連携等、市民と協働して環境教育・環境学習を推進していきます。	（２）環境教育・環境学習の推進 ○町内会等におけるごみ分別出前講座の開催等、市民と協働して環境教育・環境学習を推進していきます。	市民文教常任委員会協議会での意見 ★廃棄物減量等推進員についての書き込みが足りない。

No	頁	案（変更後）	素案（変更前）	変更事由
20	29	★（6）海岸漂着ごみ対策の推進 を追加。	（記載なし）	審議会での意見 ★海岸漂着物に対してもう一步進んだことを書けないか。
21	34 ～ 43	★市民・事業者・行政の役割という項目について、行政の役割は実質的に本文の再掲であったため削除し記載を整理。	—	審議会での意見 ★細かく書きすぎている。もう少しわかりやすくできないか。
22	36	（1）家庭系ごみの減量の推進 ①家庭への啓発 への施策追加 ○フードバンク・フードドライブ活動（※13）への協力を呼びかけます。	（記載なし）	審議会での意見 ★食品ロス対策で、フードドライブやフードバンクというのも考えられるのでは。
23	36	（1）家庭系ごみの減量の推進 ①家庭への啓発 への施策追加 ○生ごみを水とともに粉碎して下水道に排出する設備であるディスポーザーについて、導入により家庭から生ごみが削減されるとともに、ごみ出しの負担が軽減される、下水道の終末処理場でバイオガス発電に利用するなど多岐にわたる効果が期待されるため、調査・研究を進めます。	（記載なし）	★ディスポーザーについて記載追加。
24	37	（1）家庭系ごみの減量の推進 ①家庭への啓発 への施策追加 ○ごみ減量・資源化のためのアイデアや標語を募集して情報発信します。	（記載なし）	市民文教常任委員会協議会での意見 ★アイデアを募集することも一つの啓発である。
25	37	（2）事業系ごみの減量の推進 ②事業者への啓発 への施策追加 ○県で登録している「もったいない山形協力店」などと連携した情報発信。	（記載なし）	市民文教常任委員会協議会での意見 ★県でやっている「もったいない山形食べきり協力店制度」について、検討課題に加えていくべき。
26	37	（2）事業系ごみの減量の推進 ②施設搬入ごみの手数料見直し ○ <u>ごみ焼却施設に搬入されるごみの重量当たりの処理手数料については、適正な費用負担のための手数料見直しを進めます。</u>	（2）事業系ごみの減量の推進 ②施設搬入ごみの手数料見直し ○ <u>重量当たりの処理手数料が定められている、事業者がごみ焼却施設に搬入するごみについては、廃棄物処分業許可業者の活用による減量化や資源化について研究・検討し、料金の適正化と搬入抑制を図るため、手数料見直しを進めます。</u>	★表現を簡略化。

No	頁	案（変更後）	素案（変更前）	変更事由
27	38	（3）ごみの資源化の推進 ○事業者等と連携し、ペットボトル、食品トレイ、紙パック等の店頭回収を推進します。	（3）ごみの資源化の推進 ○ペットボトル、食品トレイ、紙パック等の店頭回収を推進します。	★事業者と連携していく旨を追加。
28	38	（4）集団資源回収運動の推進 への施策追加 ○特に雑がみについて、資源回収での排出を推進するため、対象品目や保管方法についての情報発信を強化します。	（記載なし）	市民文教常任委員会協議会での意見 ★紙袋に雑がみを入れてステーションに出すようなやり方もいいのでは。
29	40	（1）適正な収集・運搬等の推進 への施策追加 ○廃棄物減量等推進員の配置人数について、地域によって差があるため、効果的な配置人数を検証します。	（記載なし）	市民文教常任委員会協議会での意見 ★廃棄物減量等推進員についての書き込みが足りない。
30	41	（1）適正な収集・運搬等の推進 ○スプレー缶、カセットボンベ、ライター、モバイルバッテリー及び電子タバコの適正な排出方法を啓発します。	（1）適正な収集・運搬等の推進 ○ <u>ごみ収集車や廃棄物処理施設の火災の原因となっているスプレー缶、カセットボンベ、ライター、モバイルバッテリー及び電子たば</u> この適正な排出方法を啓発します。	★表現を簡略化。
31	42	（6）海岸漂着ごみ対策の推進	（記載なし）	審議会での意見 ★海岸漂着物に対してもう一步進んだことを書けないか。
32	43	【市民・事業者の役割】 に追加 ・農具や漁具等は適正に処理します。	（記載なし）	審議会での意見 ★海岸漂着物に対してもう一步進んだことを書けないか。
33	全体	★レイアウトを変更。	—	審議会での意見 ★素案は字が多くて読みにくい。市民に分かりやすいものにしてほしい。
34	全体	★写真・挿絵等を追加。	—	審議会での意見 ★挿絵や写真も取り込んで、市民に分かりやすいものにしてほしい。
35	全体	★その他、表現を変更。	—	